

[PRESS RELEASE]

2018 年 3 月 26 日

埼玉医科大学のベトナム人看護師候補者、第 107 回看護師国家試験に合格

平成 30 年 2 月 18 日（日）に施行された第 107 回看護師国家試験に、埼玉医科大学（埼玉県毛呂山町）にて就労中の日本・ベトナム経済連携協定（EPA）に基づくベトナム人看護師候補者 3 名が合格いたしました。

経済連携協定（EPA）に基づく、看護師候補者・介護福祉士候補者の受入れについては、インドネシアについては平成 20 年度から、フィリピンについては平成 21 年度から、ベトナムについては平成 26 年度から開始されました。候補者は受入れ施設で就労しながら、看護師候補者については 3 年間、介護福祉士候補者については 4 年間のうちに、国家資格取得を目指すものです。

うち看護師候補者については、平成 20 年度から平成 28 年度までに合計 1,118 名が来日し、平成 28 年度までに 266 名が看護師国家試験に合格していますが、候補者にとりまして極めて狭き門でもあります。

埼玉医科大学では、平成 28 年度に 2 名、平成 29 年度に 3 名のベトナム人看護師候補者を受け入れ、この度の看護師国家試験において 5 名中 3 名の合格者（合格率 60%）を出すことができました。今後、合格者は看護師免許証の取得、在留資格の変更許可を経て、本学大学病院で看護師として勤務する予定です。

本学は、ベトナムをはじめ、中国、フィリピン、台湾、大韓民国など、外国人の人材登用・育成に積極的に取り組んでいます。グローバル化がますます進展し、インバウンドの拡大が図られるなかで、国際的な医療ニーズに応えることのできる医療サービス体制の構築を目指し、さらに積極的に取り組んで参ります。

【本件に関する問合せ先】

学校法人 埼玉医科大学

総務部 田中

TEL 049(276)1115